別記５　漁業地区等

1　漁業根拠地及び漁業地区

漁業根拠地	漁業地区	備考
四国中央市川之江	四国中央市川之江地区	四国中央市
四国中央市三島	四国中央市三島地区	
四国中央市寒川		
四国中央市土居町	四国中央市土居町地区	
新居浜市大島	新居浜市地区	新居浜市
新居浜市多喜浜		
新居浜市垣生		
新居浜市新居浜		
西条市玉津	西条市東部地区	西条市
西条市神拝		
西条市西条		
西条市禎瑞		
西条市壬生川	西条市西部地区	
西条市河原津		
西条市吉井		
越智郡上島町魚島	越智郡上島町魚島地区	越智郡上島町
越智郡上島町弓削	越智郡上島町弓削地区	
越智郡上島町岩城生名	越智郡上島町岩城地区	
	越智郡上島町生名地区	
今治市桜井	今治市今治地区	今治市
今治市今治		
今治市大浜		
今治市来島		
今治市吉海町渦浦	今治市吉海町地区	
今治市吉海町津倉		
今治市宮窪町	今治市宮窪町地区	
今治市伯方町	今治市伯方町地区	
今治市大三島町	今治市大三島町地区	
今治市上浦町	今治市上浦町地区	
今治市関前	今治市関前地区	
今治市波方町小部	今治市波方町地区	
今治市波方町波方		
今治市大西町	今治市大西町地区	
今治市菊間町	今治市菊間町地区	

漁業根拠地	漁業地区	備考
松山市北条	松山市北条地区	松山市
松山市中島	松山市中島地区	
松山市西中島		
松山市神浦		
松山市野忽那		
松山市睦月		
松山市怒和		
松山市津和地		
松山市二神		
松山市高浜	松山市松山地区	
松山市松山		
松山市三津浜		
松山市今出		
松山市和気		
伊予郡松前町	伊予郡松前町地区	伊予郡松前町
伊予市双海町上灘	伊予市双海町地区	伊予市
伊予市双海町下灘		
伊予市伊予	伊予市伊予地区	
大洲市長浜町	大洲市長浜町地区	大洲市
西宇和郡伊方町三崎	西宇和郡伊方町三崎地区	西宇和郡伊方町
西宇和郡伊方町瀬戸	西宇和郡伊方町瀬戸地区	
西宇和郡伊方町町見	西宇和郡伊方町伊方地区	
西宇和郡伊方町伊方		
西宇和郡伊方町有寿来		
八幡浜市保内町磯津	八幡浜市保内町地区	八幡浜市
八幡浜市保内町川之石		
八幡浜市八幡浜	八幡浜市八幡浜地区	
西予市三瓶町	西予市三瓶町地区	西予市
西予市明浜町	西予市明浜町地区	
宇和島市吉田町	宇和島市吉田町地区	宇和島市
宇和島市下波	宇和島市宇和島地区	
宇和島市遊子		
宇和島市蒋渕		
宇和島市戸島		
宇和島市日振島		
宇和島市宇和島		
宇和島市三浦		
宇和島市津島町岩松	宇和島市津島町地区	
宇和島市津島町北灘		
宇和島市津島町下灘		

漁業根拠地	漁業地区	備考
南宇和郡愛南町内海	南宇和郡愛南町内海地区	南宇和郡愛南町
南宇和郡愛南町御荘	南宇和郡愛南町御荘地区	
南宇和郡愛南町南内海		
南宇和郡愛南町東海	南宇和郡愛南町城辺地区	
南宇和郡愛南町深浦		
南宇和郡愛南町久良		
南宇和郡愛南町西海	南宇和郡愛南町西海地区	
南宇和郡愛南町福浦		

2　漁業地区地先海域の範囲

漁業地区名	地先海域の範囲
四国中央市川之江地区	愛媛県と香川県との最大高潮時海岸線における境界から香川県伊吹島赤埼見通し線及び四国中央市妻鳥町と同市村松町との最大高潮時海岸線における境界から香川県円上島頂上見通し線との間の海域
四国中央市三島地区	四国中央市妻鳥町と同市村松町との最大高潮時海岸線における境界から香川県円上島頂上見通し線及び四国中央市豊岡町長田と同市土居町野田との最大高潮時海岸線における境界から岡山県大飛島西端見通し線との間の海域
四国中央市土居町地区	四国中央市豊岡町長田と同市土居町野田との最大高潮時海岸線における境界から岡山県大飛島西端見通し線及び四国中央市と新居浜市との最大高潮時海岸線における境界から越智郡上島町江ノ島頂上見通し線との間の海域
新居浜市地区	四国中央市と新居浜市との最大高潮時海岸線における境界から越智郡上島町江ノ島頂上見通し線及び新居浜市と西条市との最大高潮時海岸線における境界から今治市梶島東端見通し線との間の海域
西条市東部地区	新居浜市と西条市との最大高潮時海岸線における境界から今治市梶島東端見通し線及び西条市氷見と同市今在家との最大高潮時海岸線における境界から今治市梶島頂上見通し線との間の海域
西条市西部地区	西条市氷見と同市今在家との最大高潮時海岸線における境界から越智郡上島町魚島北西端見通し線及び西条市と今治市との最大高潮時海岸線における境界から越智郡上島町魚島北西端見通し線との間の海域
備考	この表に示す漁業地区地先海域は、別表１の漁業種類の欄に記載したさより機船船びき網漁業、かれい・こち沖建網漁業、このしろ刺し網漁業、いか玉漁業、たこつぼ漁業、えむしこぎ漁業及びまき餌釣り漁業の操業区域の欄に記載した漁業地区地先海域について適用する。

3　操業海域の範囲

海域	範囲
燧灘	今治市と松山市との最大高潮時海岸線における境界点、同市白石（二ツ石）及び広島県上蒲刈島黒鼻を順次結んだ直線以東の瀬戸内海のうち愛媛県海域
伊予灘	瀬戸内海のうち燧灘を除いた愛媛県海域
宇和海	西宇和郡伊方町佐田岬灯台中心点と大分県関埼灯台中心点とを結んだ直線以南の愛媛県海域